

第1 公営競技事業所実施分

1 監査対象

公営競技事業所

2 監査の実施期間

平成19年12月17日から平成20年1月10日まで

3 監査の方法

監査対象における財務に関する事務が、法令等に従い適正に執行されるとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営を行っているかどうかを留意し、関係帳簿類の調査、現地において施設、備品管理等の実査及び監査調書に基づく質問等により行った。

4 監査対象年度

平成19年度執行分（平成19年4月1日から平成19年11月30日まで）。ただし、必要に応じて平成18年度を含む。

5 監査の対象事務

(1) 収入事務

売店貸付収入

(2) 契約事務

ア 委託契約

宣伝広告業務委託契約

イ その他の契約

駐車場用地賃貸借契約、競輪場施設賃貸借契約、臨時場外車券売場設置に関する基本協定

(3) 補助金交付事務

岸和田市自転車競技振興助成金、競輪場周辺環境整備事業助成金

6 監査の結果

事務事業の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

第2 企画調整部等実施分

1 監査対象部課等

企画調整部（企画課、情報政策課、改革推進室、文化国際課）

市民生活部（自治振興課、市民課、東岸和田市民センター、山直市民センター、春木市民センター、保険年金課、人権推進課、危機管理室）

2 監査の実施期間

平成19年12月21日から平成20年1月22日まで

3 監査の方法

監査対象部課等における財務に関する事務が、法令等に従い適正に執行されるとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営を行っているかどうかを留意し、関係帳簿、書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問等により行った。

4 監査対象年度

平成19年度執行分（平成19年4月1日から平成19年11月30日まで）。ただし、必要に応じて平成18年度を含む。

5 監査の対象事務

(1) 企画調整部各課等の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 企画課

(ア) 収入事務

諸証明等手数料

(イ) 契約事務

デジタル複写機に関する契約

(ウ) 補助金交付事務

きしわだ都市政策研究所補助金、市民フェスティバル開催事業補助金

イ 情報政策課

(ア) 収入事務

特別会計繰入金

(イ) 契約事務

a 委託契約

国民健康保険オンライン改造業務委託契約、電子計算機器操作業務委託契約、入力データ作成業務委託契約

b その他の契約

電子計算システム賃貸借契約、パソコン賃貸借契約、住民基本台帳ネットワークシステム用機器賃貸借契約、学校間インターネットビデオ配信システム賃貸借契約

(ウ) 旅費の支出状況

ウ 改革推進室

(ア) 収入事務

コピー料

(イ) 契約事務

電子複写機賃貸借契約

(ウ) 旅費の支出状況

エ 文化国際課

(ア) 収入事務

文化会館使用料、自泉会館使用料、青少年海外派遣事業本人負担金

(イ) 契約事務

a 委託契約

空調設備保守点検業務委託契約、岸和田市青少年海外派遣事業委託契約、舞台照明設備保守点検業務委託契約、消防防災設備保守点検業務委託契約、舞台機構設備保守点検業務委託契約

b その他の契約

自泉会館土地賃貸借契約

(ウ) 補助金交付事務

岸和田市文化財団補助金、岸和田市国際親善協会助成金、岸和田文化事業協会助成金

(I) 公の施設の指定管理の状況

浪切ホール、自泉会館

(2) 市民生活部各課等の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 自治振興課

(ア) 収入事務

コピー料

(イ) 契約事務

女性センター清掃業務委託契約、女性センター施設管理業務委託契約、被爆地・ヒロシマへの平和バス業務委託契約、女性センター機械警備業務委託契約、子ども平和映画会事業委託契約

(ウ) 補助金交付事務

地区市民協議会補助金、町会等施設整備費助成金、岸和田防犯協議会補助金、消費者感謝デー事業助成金、不用品交換事業助成金、消費者団体育成助成金、岸和田交番・駐在所連絡協議会連絡会補助金

イ 市民課

(ア) 収入事務

葬儀使用料、住民基本台帳等手数料、戸籍手数料、印鑑証明手数料、印鑑登録手数料、住民基本台帳カード発行手数料、斎場敷地使用料

(イ) 契約事務

a 委託契約

戸籍総合システム保守委託契約、住居表示整備業務委託契約、市営葬儀委託契約、住居番号決定通知交付及び街区表示板設置業務委託契約、街区表示板設置業務委託契約

b その他の契約

戸籍総合システム賃貸借契約、山滝支所不動産賃貸借契約、霊柩車賃貸借契約

(ウ) 旅費の支出状況

ウ 東岸和田市民センター

(ア) 収入事務

公民館使用料、コピー料、敷地使用料

(イ) 契約事務

空調冷暖房設備保守点検業務委託契約、消防設備調検査業務委託契約、自動ドア保守点検業務委託契約、事業系ごみ収集運搬焼却処分業務委託契約、ヘルストロン保守点検業務委託契約

(ウ) 旅費の支出状況

エ 山直市民センター

(ア) 収入事務

公民館使用料、コピー料、敷地使用料

(イ) 契約事務

a 委託契約

冷暖房設備保守管理業務委託契約、消防設備管理業務委託契約、自家用電

気工作物保安管理業務委託、清掃業務委託契約、自動扉保守点検業務委託契約

- b その他の契約
駐車場用地賃貸借契約

(ウ) 旅費の支出状況

オ 春木市民センター

- (ア) 収入事務
公民館使用料、コピー料

- (イ) 契約事務
 - a 委託契約
移動観覧席保守点検委託契約、ヘルストロン保守点検委託契約
 - b その他の契約
観葉鉢物等賃貸借契約、複写機賃貸借契約

(ウ) 旅費の支出状況

カ 保険年金課

- (ア) 収入事務
国民健康保険料
- (イ) 契約事務
国民健康保険レセプト点検業務委託契約、国民健康保険「特定健康診査等実施計画」策定支援業務委託契約、国民健康保険被保険者証等印刷封緘業務委託契約、本算定・仮算定国民健康保険料納入通知書印刷等業務委託契約

- (ウ) 補助金交付事務
国民健康保険人間ドック等助成金、国民健康保険料特別納付組合補助金

(I) 特殊勤務手当の支給状況

キ 人権推進課

- (ア) 収入事務
地域人権相談事業費補助金、人権啓発活動委託金

- (イ) 契約事務
「人の輪」制作事務委託契約、人権を考える市民の集い講演委託契約、人権相談事業委託契約

- (ウ) 補助金交付事務
岸和田市人権協会補助金、岸和田市人権啓発企業連絡会補助金

ク 危機管理室

- (ア) 契約事務
 - a 委託契約
防災行政無線設備保守点検業務委託契約、水防団教養訓練等委託契約、雨量計及び土石流監視装置保守点検業務委託契約、下松町防災広場草刈業務委託契約、危機管理室内ファックス保守管理業務委託契約
 - b その他の契約
不動産賃貸借契約、不動産使用貸借契約

- (イ) 旅費の支出状況
- (ウ) 行政財産の目的外使用許可の状況

6 監査の結果

(1) 企画調整部

事務事業の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 市民生活部

事務事業の執行は、おおむね適正に処理されていたが、一部、次の事項について適正化を図らねたい。

保険年金課 国民健康保険料の徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当は、納付指導又は徴収金の受領事務に従事した日1日につき100円(4時間に満たない場合は60/100)、滞納処分事務に従事したとき調書作成1件につき20円、物件引揚1件につき30円、外勤して上記の事務に従事した場合1日につき200円を加算した額を支給すべきところ、徴収事務執行表、休暇表等の関係記録と合致しない支給および支給もれがあった。

危機管理室 雨量計の設置場所の整備費(委託料1件20,000円)については消防費で執行すべきところ、土木費での執行がなされていた。

今後の事務執行に当たっては、十分留意するとともに、改善を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。